

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R4-9)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む。)</p>				<p>担当部局名</p>	<p>水・大気環境局 水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室 海洋プラスチック汚染対策室 環境管理技術室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>大井通博(水環境課長) 木村正伸(閉鎖性海域対策室長) 杉本留三(海洋環境室長) 大井通博(地下水・地盤環境室長) 中島慶次(海洋プラスチック汚染対策室) 鈴木延昌(環境管理技術室長)</p>				
<p>施策の概要</p>	<p>水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>3. 大気・水・土壌環境等の保全</p>						
<p>達成すべき目標</p>	<p>水質汚濁に係る環境基準等達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>環境基本法第16条に定める環境基準 湖沼水質保全特別措置法に基づく各指定湖沼の水質保全計画 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく総量削減基本方針 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 水循環基本計画 琵琶湖の保全及び再生に関する法律</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和5年8月</p>				
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>							<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
<p>1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>100</p>	<p>-</p>	<p>R元年度 99.2</p>	<p>R2年度 99.1</p>	<p>R3年度 /</p>	<p>R4年度 /</p>	<p>R5年度 /</p>	<p>R6年度 /</p>	<p>R7年度 /</p>	<p>環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、人の健康の保護を図るうえで、環境基準達成率は水環境の状況を把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定したものの。</p>
<p>2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>100</p>	<p>(河川) - (湖沼) - (海域) - 【全体】 -</p>	<p>94.1</p>	<p>93.5</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、生活環境の保全を図る上で、環境基準達成率は水環境の状況を把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定したものの。</p>
<p>3 地下水における水質環境基準の達成率(%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>100</p>	<p>-</p>	<p>94.0</p>	<p>94.0</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は人の健康の保護を図るうえで、地下水環境の状況を把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定したものの。</p>
<p>4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等(%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>別紙の通り</p>							<p>閉鎖性海域については、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく総量削減基本方針等のもと、各海域の水質改善の状況を的確に把握し、水質保全を図ってきたところであり、当該水域の環境基準達成率は、対策の効果を把握するのに適した数値であるため、測定指標として選定したものの。</p>
<p>5 地盤沈下監視を実施した地域の内、2cm/年を超える地盤沈下が発生していない地域の割合(%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>100</p>	<p>-</p>	<p>93.5</p>	<p>92.9</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>環境基本法第2条第3項で「地盤の沈下」は公害の一つとして位置付けられている。建築物等の基礎杭の許容応力度計算において年間2cmを超える地盤沈下については負の摩擦力を考慮することが推奨された経緯から(旧建設省による通達、昭和50年住指発第2号)、測定指標として選定したものの。</p>

測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
	目標	目標年度					
6 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万ト)	0	—	赤泥は平成26年度末に海洋投入処分が終了し、平成27年度以降、海洋投入処分が行われる見込みはない。建設汚泥についても平成28年度末に海洋投入処分の許可期間が終了したため、平成30年度以降は、陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量を0万トンとすることを目標とする。				
7 アジア地域等における水環境ガバナンスの強化と我が国企業の水処理技術の海外展開の促進	—	—	水循環基本計画(令和2年6月閣議決定)等に基づき、水環境の悪化が顕著なアジア地域等において、我が国の水環境行政に係る経験や技術の共有等を図ることで、当該地域における水環境ガバナンスの強化に資するとともに、我が国企業が有する優れた水処理技術の海外展開を促進するなど、国際的な水環境問題の解決に寄与することを目標とする。				
8 水環境中の放射性物質濃度測定実施都道府県数	—	—	放射性物質の常時監視に関する検討会報告書(平成25年12月)において、公共用水域及び地下水の測定地点は日本全国をバランスよく監視できるよう選定することとされており、全都道府県において放射性物質濃度を測定することが必要であることから、測定指標として選定したものの。				
9 海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)に関する調査・研究結果の把握・共有	—	—	海岸漂着物等処理推進法等に基づき、海洋ごみの実態を把握し、その情報を国民に提供することは、海洋環境の保全に資する。				
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
(1) 水質環境基準検討費 (平成22年度)	172	172	161	176	1.2	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0120
(2) 排水対策推進費 (平成23年度組替)	67	56	61	61	1.2	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0121
(3) 水質関連情報利用基盤整備費 (平成23年度組替)	30	65	37	9	1.2	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0122
(4) 総量削減及び閉鎖性海域管理推進費 (昭和53年度)	129	129	106	126	4	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0123
(5) 有明海・八代海等再生評価支援事業費(有明海・八代海総合調査評価委員会経費を含む)(平成19年度)	134	134	134	124	4	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0124
(6) 豊かさを実感できる海の再生事業 (平成22年度)	118	130	154	171	4	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0125
(7) 湖沼環境対策等推進費 (平成23年度組替)	38	33	33	26	2	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0126
(8) 地下水・地盤環境対策費 (平成30年度)	78	76	72	67	3.5	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0127
(9) 国際的な水環境改善活動推進等経費 (平成22年度組替)	70	76	70	64	7	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0128
(10) 海洋環境関連条約対応事業 (昭和61年度)	84	87	83	61	7	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0129
(11) 海洋環境モニタリング推進事業 (平成10年度)	81	80	80	76	6	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0130

(12)	ロンドン議定書実施のための不発 弾陸上処理事業 (平成19年度)	801	707	675	920	6	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0131
(13)	漂流・漂着・海底ごみに係る削減方 策総合検討事業(平成19年度)	668	3910	364	377	9	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0132
(14)	我が国の優れた水処理技術の海外 展開支援 (平成25年度組替)	86	86	86	77	7	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0133
(15)	国連大学拠出金(持続可能な社会 を実現する汚水処理システムの確 立に関する調査研究事業)(アジア 水環境分野におけるSDGs達成施 策モデル構築事業を名称変更) (平成26年度)	90	90	90	60	7	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0134
(16)	放射性物質による水質汚濁状況の 常時監視 (平成26年度)	76	76	76	72	8	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0135
(17)	健全な水循環に係る総合対策推進 費 (平成27年度)	46	28	17	18	1.2	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0136
(18)	琵琶湖保全再生等推進費 (平成29年度)	39	39	39	38	2	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0137
(20)	環境測定等に関する調査費 (昭和50年度) 【関連R4-7、関連R4-10】	21	21	21	20	1	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0114
(21)	海洋プラスチックごみ総合対策費 (令和2年度)	-	210	234	213	9	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	0142
施策の予算額・執行額		5,558 (4,576)	6,209 (5,669)	6,427 (6,039)	2,756	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 水循環基本計画(平成27年7月10日閣議決定) 瀬戸内海環境保全基本計画(令和4年2月25日閣議決定) 海岸漂着物処理推進法に基づく基本的な方針(令和元年5月31日閣議決定)		

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)

別紙

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値							
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値							
					29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%)(上段:COD、下段:全窒素・全りん)	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			100		74.3 96.5	72.3 96.5	77.0 96.5	77.0 91.4	/	/	/	
大阪湾における水質環境基準の達成率(%)(上段:COD、下段:全窒素・全りん)	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			100		66.7 100	66.7 100	66.7 100	66.7 100	/	/	/	
東京湾における水質環境基準の達成率(%)(上段:COD、下段:全窒素・全りん)	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			100		63.2 66.7	63.2 100	68.4 100	63.2 100	/	/	/	
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%)(上段:COD、下段:全窒素・全りん)	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			100		43.8 85.7	50.0 85.7	62.5 85.7	62.5 85.7	/	/	/	
赤潮の発生件数[件](瀬戸内海/有明海/八代海)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-		71/38/13	82/33/13	58/32/10	83/41/15	/	/	/	